

報告第 1 号

令和 7 年度決算に係る札幌市健全化判断比率報告

令和 8 年（2026 年）9 月 24 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

令和 7 年度決算に基づき算定した地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項に規定する健全化判断比率について、同項の規定により、別表のとおり、監査委員の意見を付けて報告する。

別表

(単位：％)

	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
令和 7 年度決算に係る健全化判断比率	—	—	3 . 5	1 7 . 6
(参考) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 7 条の規定により算定した早期健全化基準	1 1 . 2 5	1 6 . 2 5	2 5 . 0	4 0 0 . 0
(参考) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 8 条の規定により算定した財政再生基準	2 0 . 0 0	3 0 . 0 0	3 5 . 0	

※ 令和 7 年度決算に係る健全化判断比率のそれぞれの欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額若しくは連結実質赤字額がないこと又は実質公債費比率若しくは将来負担比率が算定されないことを表す。